

平成26年度第4回八街市地域公共交通協議会（平成27年3月30日）会議要旨

- 日 時 : 平成27年3月30日（月） 午前9時30分から午前10時35分
- 会 場 : 八街市役所第1庁舎3階 第1会議室
- 出席者 : 委員26名中21名（代理出席者1名を含む）、欠席5名
- 傍聴人 : 0人

1. 開会

（事務局）

定刻となったので第4回八街市地域公共交通協議会を開催する。

本日の出席者は、代理出席1名を含め、委員26名中、21名の出席となっている。

2. 会長あいさつ

（榎本会長）

本日の議題はふれあいバス乗降調査の実施結果についてと平成27年度事業計画及び平成27年度予算についてである。

ふれあいバスの乗降調査の実施結果については、前回の会議で質問のあった各バス停の乗降状況が把握できるものとなっている。また、前回の会議で決定したふれあいバスの日曜日及び年末年始の運休について具体的な実施時期及び周知方法とその時期について諮っていきたい。平成27年度は抜本的な運行体系の再編及び見直しについて検討する年と捉えている。今後、どのような形で地域公共交通の確保維持を行っていくのか委員の忌憚ない意見をいただきたい。

また、今回は平成27年度協議会予算及び事業計画についても審議していただき、委員の様々な視点から意見をいただきたい。

（事務局）

八街市地域公共交通協議会規約上、会議の議長は会長をもって充てられていることから、議事進行については榎本会長にお願いする。

3. 議題

（1）ふれあいバス乗降調査の実施結果について

（榎本会長）

議題1 ふれあいバス乗降調査の実施結果について事務局の説明を求める。

（事務局）

4ページをご覧いただきたい。各コースの乗降調査表についてご説明申し上げます。

表の縦軸は各コースのバス停を運行経路順、各利用者の利用日ごとの利用者数、降車数

を示している。横軸は利用者区分ごと、また、全日、平日、土曜日、日曜日、祝日の利用状況ごとに表している。縦軸と横軸を照らし合わせると、どの利用者がいつ、どのバス停で乗車しているかがわかる。降車に関してはバス停ごとの降車人数について表示している。

コースごとの傾向について説明する。街コースの傾向は八街駅、榎戸駅、八街総合病院、八街郵便局、ふれあいターミナル等の公共施設の利用者が多い。また、八街東小学校に通う朝日区の小学生が梅里停留所、古込停留所を多く利用している。榎戸、泉台、富山、朝日といったまとまった住宅地を循環することから、そちらの住民の利用が多い。また、文違停留所はイオンといった商業施設の利用者が多いという傾向がみられた。

次に北コースの傾向について説明する。こちらも街コースと同様にふれあいターミナル、八街駅北口、八街総合病院、榎戸駅といった公共施設の利用者が多かった。また、喜望の杜、鳥羽台、藤の台、総武台団地、榎戸サッカー場、泉台、八街北小、泉台バス停付近の住民の利用者が多かった。文違停留所については街コースと同様、商業施設の利用者が多かった。

次に南コースの傾向について説明する。こちらもふれあいターミナル、八街郵便局、八街総合病院、八街駅等の公共施設の利用者が多かった。吉倉ガーデンタウン、吉倉入口、笹引団地入口、光が丘付近の住民の利用が多かった。

次に中コースの傾向について説明する。こちらもふれあいターミナル、八街駅、八街総合病院等の公共施設を中心に利用されている方が多かった。希望ヶ丘、交進団地、ガーデンタウンのほか5区コミュニティーセンター、北富士見についてもスーパーカスミやケーヨーD2といった商業施設がまとまっていることもあり利用者が多かった。また、川上小学校の生徒の利用が多く見られた。

次に西コースの傾向について説明する。こちらも他の4コースと同様、ふれあいターミナル、八街駅、八街総合病院といった公共施設の利用者が多かった。また、中コースと同様、商業施設が隣接している北富士見停留所の利用者が多くみられた。実住小学校、川上小学校、二州小学校の生徒の利用が多く見られた。具体的に言うと、二州小学校の生徒については北沖停留所から丹尾台停留所を利用している傾向であった。川上小学校の生徒については御成街道停留所から東吉田グラウンド、こちらについては実住小学校の生徒の利用も含まれるが、通学で使われる傾向が多かった。

また、1ヶ月間の数字ではあるが、全く利用者のいないバス停はないという結果であった。以上で説明を終える。

(榎本会長)

この結果をふまえて質問はいかがか。

(中村委員)

それぞれのコースについての傾向について報告があったが、全体的に駅、学校、商業施設の利用者が多いと理解してよろしいか。

(事務局)

公共施設、商業施設、学校の利用者が特に多いという結果でした。

(花澤委員)

西コースのバス停についてゼロがあるがいかがか。

(事務局)

西コースに限らず、どのコースにも見られることだが、この乗降調査表は利用者の乗車停留所について表示してあり、降車した場所を見合わせると全くゼロのバス停はなかった。

(今井委員)

補足すると、この乗降調査表をみると、バス停ごとの利用者数が記載されているが、ふれあいバスにはフリー乗降区間があり、この区間で途中乗降した利用者に関しては乗務員の判断で集計していることを説明させていただく。

(中村委員)

利用時間帯について記録は残っているか。

(事務局)

利用時間帯についてもデータはとっている。通学時間帯に利用されているバス停、買い物、通院でよく使われるバス停の利用時間帯等もわかるが、膨大な量となることから、今回の資料についてはバス停ごとの利用者数を示すような形で集約させてもらっている。

(榎本会長)

ほかに質問はいかがか。この資料については今後の公共交通の見直しをしていくうえで参考にしていきたい。

次に、前回の会議で承認いただいたふれあいバスの日曜日及び年末年始の休止の時期及び周知について事務局の説明を求める。

(事務局)

ふれあいバス運行の見直しについてという資料をご覧いただきたい。調査期間は平成26年12月1日から平成27年1月3日までの約1ヶ月間。総利用者数は9847名。平日が全体の71.7%、7065名の利用。土曜日が全体の10.1%、988名の利用。日曜日が全体の7.1%、701名の利用。年末年始期間(12月31日から1月3日)が全体の4.7%、461名の利用であった。

前回の会議で日曜日及び年末年始について運休せざるをえないという判断をいただいた。これは日曜日及び年末年始の利用率が10%以下であること、学校や病院が休みであることから影響が少ないと思われるということから運休と方向性が決まったわけだが、平成27年度の運休開始時期についてはあくまで案として、平成27年9月の第1日曜日からという形にさせていただきたい。

また、臨時バスの運行については、産業まつり、ふれあい夏まつり、秋の大祭、市民体育祭等が考えられる。これは日曜日開催の場合について考えていこうと思います。

周知方法については、市ホームページ、広報やちまたへの掲載、バス車内、バスターミナル、公共施設内での掲示、区長会での説明、各区への回覧が必要になってくると考えて

いる。

(榎本会長)

資料1から3については前回の会議で承認いただいた。資料4について協議いただきたい。前回の会議で周知期間を設けて、秋頃を目安としてとあったが、学校夏休み等を考慮し、その後の9月第1日曜日からの運休とし、特別な場合の運行と周知方法について委員からの意見をいただきたいがいかがか。

(武井委員)

乗降調査の結果についてだが、総数9847名のうち、平日、土曜日、日曜日、年末年始の利用者の合計を引いた約600名が12月の祝日(23日)の利用者ということだと思うが、ふれあいバスは年末年始を除いた祝日は運行するということが良いのか。

(事務局)

そのとおりである。

(榎本会長)

他に意見がないようであれば、9月第1日曜日からの運休で承認とさせていただくがいかがか。

(委員各位)

承認

(榎本会長)

それでは、ふれあいバスの日曜日運休の実施期日については9月第1日曜日からで決定とする。

(2) 平成27年度事業計画及び平成27年度予算について

(榎本会長)

議題2平成27年度事業計画及び平成27年度予算について事務局の説明を求める。

(事務局)

平成27年度の主な事業概要について説明申し上げる。

まず、1. 協議会の開催を年4回、第1回を5月、第2回を8月、第3回を12月、第4回を平成27年3月を予定している。協議案件によっては時期の変更がある。

次に、2. 利用者アンケート・乗降調査の実施については9月頃を予定している。

次に、3. ふれあいバスの再編案、新たな交通システム導入の可能性の検討については、平成27年度における一番大きなメニューになると思われる。現状のふれあいバスの運行状況について様々な角度から検討していきたい。また、先進事例の収集や各地区へ趣き、意見を伺っていくということも考えている。協議会の開催も4回を予定しているが、場合によっては開催回数も増える可能性もあるので理解いただきたい。

次に、4. ふれあいバス乗継拠点の検討については、八街駅での乗継機能強化として、現在中央公民館前にあるふれあいバスターミナルを八街駅の近接地に移設できるかといっ

た可能性についても検討していく。また、路線バスへの乗継強化についても検討していく。

次に、5. 市民等への啓発については、例年どおり利用促進へ向けた啓発活動を行っていく。広報紙や市ホームページを利用した啓発、また、転入者へはふれあいバスの路線図、時刻表を配付していく。また、例えば、バスの日を設けるなどして、一時的なバス料金の値下げや無料化についても検討していく。

次に、6. 公共交通（ふれあいバス等）見直しに係る指針（ガイドライン）の作成については、当初26年度中の作成を予定していたが、27年度にずれこんでしまうことをお詫び申し上げる。改善基準や廃止基準等をメニューに盛り込みたいと考えている。できるだけ早い時期に委員の皆さまに示したいと考えている。

次に、7. 地域住民組織立ち上げの検討については、地域で公共交通のあり方について検討する組織設立の検討、特に市民協働による地域公共交通の担い手となる地域住民組織などの立ち上げの気運が高まった際は、市あるいは本協議会としても支援していきたいと考えている。

次に、8. 地域公共交通確保維持に関する勉強会については、昨年も11月に開催したが、27年度も市民向けに勉強会を開催したいと考えている。開催の時期については検討していきたい。

次に、9. 運賃等の見直しの検討については、平成27年度はふれあいバスの運行再編もあるので、運賃も含めた形で委員の皆さまから意見をいただきたい。

次に、10. 運賃収入以外の収入の確保については、ふれあいバス車両への公告掲載等の検討であるが、現在、運行バス会社とも協議をおこなっているところであり、なるべく早い時期に実施していきたいと考えている。

次に、11. 経費の節減努力についてだが、特に市のふれあいバスは年間約5000万円の市の支出があり、経費節減についてもさらなる努力をはかっていきたいと考えている。

次に、平成27年度予算について説明させていただく。

最初に、歳入について説明する。

歳入は予算額43万円。

1款負担金1項負担金1目負担金として前年度と同額の43万円を計上している。これは1節市負担金であり、市一般会計からの負担金として計上している。なお、市との協定により、執行残が生じた際は決算の認定後に八街市一般会計に返還することになっている。

次に、歳出について説明する。

歳出は予算額43万円。項目ごとに説明する。

歳出1款総務費1項総務費1目会議費は38万4千円。内訳は8節報償費34万円、これは協議会委員の報酬である。次に12節役務費4万4千円、これは報酬を振り込む際の手数料である。

1款1項2目事務局費1万円。これは11節需用費であり、消耗品費である。

次に、2款事業費1項事業推進費1目調査研究費は3万円を計上している。これは8節

報償費であり、事業計画でも説明した勉強会開催時の講師報償費である。

次に、3款予備費1項予備費1目予備費6千円として計上させていただく。以上、歳入歳出同額である。

次に、今回の予算には計上していないが、現在、国に地域公共交通確保維持改善事業費補助金を申請しているところである。内容としては、調査事業費及び再編事業費をそれぞれ約1千万円ほど申請したところであるが、再編事業費については査定ゼロと回答をもらっている。調査事業費に関しても採択されるか、または減額されて採択されるのか現段階では全く不明である。採択された際には補正予算で計上させていただく。

(榎本会長)

議題2について、事業計画と予算案があるが、まずは事業計画について質問はあるか。

(今井委員)

事業概要の5. 市民への利用啓発として、バスの日を設けるなどして、一時的な値下げや無料化の検討とあるが、先の議題にあったふれあい夏祭り、産業まつり、八街の大祭、市民体育祭の臨時バスの運行時に無料化をしてはいかがか。こういった市民が一箇所に集まる機会に無料化することにより、市民周知にもなり、また一度乗車してもらうことにより、次の利用につながっていくのではないかと思うので提案させていただく。

(事務局)

今のご提案は良い方法であると思う。ふれあいバスが運行して16年ほど経過するが、一度も利用したことがない市民が多数いると思うので、その理由については利用しづらいということもあると思うが、利用方法がわからないという市民も多数いると思う。市民が集まるこういう機会を利用して周知を図っていきたいと思うので、検討していきたい。

(中村委員)

私は賛成する。

(佐藤委員)

私も賛成する。

まだ、八街でふれあいバスが運行していなかったときのことだが、八日市場市ではやはり土日は運休していたが、お祭りや行事のあるときは臨時運行していると伺った。八街市においても臨時運行をすることは賛成である。市民にふれあいバスを周知するための手段として、とても良い方法だと思う。

(轟委員)

私も基本的に賛成であるが、さらに精力的に活動したら良いと思う。イベントは人がたくさん集まるので、チラシを配ったり、バスの乗車の仕方を体験してもらったりして、公共交通の利用促進を図ってもらえればと思う。

(榎本会長)

ただいまの件についてはいろいろと意見をいただいたが、事務局においては前向きに検討していただきたい。他に事業計画について質問はいかがか。

(中村委員)

事業計画については、ほぼふれあいバスを中心とした考えで計画されているが、この協議会のタイトルは地域公共交通協議会であり、他にもJRやバス会社やタクシー会社といった交通機関を含めた形で検討していくことが必要ではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、本協議会ではふれあいバスを中心とした形で話をしているところではあるが、他の公共交通機関も含めた形で事業概要の見直しをしていきたい。

(中村委員)

いろいろな方の協力がなければ、八街市の地域公共交通は活性化していかないので、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

八街市では千葉県バス対策地域協議会に参加している。千葉県バス対策地域協議会では、協議会の対象が補助路線であることから、ちばフラワーバスに参加してもらい、事業者と自治体が協力しあって、路線バスの利用について啓発していくことになっている。毎年1回か2回、広報紙と市ホームページを利用して、ふれあいバスだけではなく、路線バスに乗っていただくよう地域住民に利用促進を図っているところである。

(轟委員)

運賃収入以外の収入の確保についてだが、先ほどのふれあいバスの乗降調査の結果をみると、商業施設への利用者が多いことがわかるのだが、バス停の名前に商業施設の名前を入れて「～前」といった名前にすることにより広告収入を得るだけでなく、利用者にとってもわかりやすくなる。

次に、運賃等の見直しについてだが、どういう方向性で見直しをしていくのか、適正な額にするためいろいろな角度から検討していただきたい。

次に、調査事業の補助金申請についてだが、補助金が交付された際は、利用者アンケート・乗降調査の実施やふれあいバスの再編・新たな交通システムの導入の可能性の調査に活用されていくのか。

(事務局)

最初にネーミングライツの関係だが、ふれあいバスにおいては八街総合病院を始め、いくつか名詞をつかったバス停がある。バス停を商業施設の名前にして広告収入を得ることができるかどうかもあるが、行財政改革のなかでも同様の話が出てきているので、検討していきたい。

次に、運賃については平成11年の運行開始以来、一般の方は200円となっている。実際の運行に見合う運賃がいくらなのか検討していかなければいけないと考えている。また、障がい者の運賃無料についても他の自治体では、障がい者の方からも一般の方の半分ほどの負担をいただいているところもある。平成27年度の見直し・再編が料金体系についても検討する良い機会であると考えている。

次に、調査事業については、住民票から抽出してふれあいバスに乗っていない方も含めて3000件ほどのアンケート調査を予定している。また、ふれあいバスの再編やデマンド交通の導入の可能性についての調査検討も含めた形で申請している。

(今井委員)

現在のふれあいバスターミナルはバイパスの開通により利用者の増を期待しているところであるが、移設する場合、具体的な場所や候補地は決まっているのか。

(事務局)

以前は、八街駅北口の公共核施設用地を検討していたが、現在はいろいろと利用されている。そこで、路線バスが減ってきていることから、八街駅南口のバスターミナルが利用できないかと案としてだが考えている。

(榎本会長)

他に質疑はないか。なければ、次に平成27年度予算案について質疑はいかがか。

(中村委員)

以前、委員報酬について振込手数料がもったいないという理由から現金支給となったことがあったが、また振込に戻っている。現金支給にしてはいかがか。

(事務局)

委員報酬の支給については、民間事業者に関しては代理出席も可能としている。急に代理出席になる場合もあり、出席者が確定した後、伝票処理をすることになる。以上のことから報酬については振込とさせていただきたい。

(榎本会長)

他に質疑はいかがか。ないようであれば平成27年度事業計画及び平成27年度予算案について承認ということによろしいか。

(委員各位)

承認

(榎本会長)

それでは平成27年度事業計画及び平成27年度予算案について承認とさせていただく。

次に議題3その他について何かあるか。

(事務局)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の結果によっては、第1回協議会の時期が早まる可能性がある。また、補助金の交付先が当協議会となることから、調査業務の委託先の選定をして契約行為をすることになり、急遽、協議会委員に選定委員会委員をお願いする場合がありますので、その際はよろしく願います。

(榎本会長)

他に何かあるか。

(中村委員)

今回出された資料は数字によるものだが、内容について言語ベースで総括したものも用

意していただきたい。

(榎本会長)

他に何かあるか。ないようなら、議事は全て終了したので進行を事務局に戻させていただく。

(事務局)

以上をもって平成26年度第4回八街市地域公共交通協議会を終了させていただく。